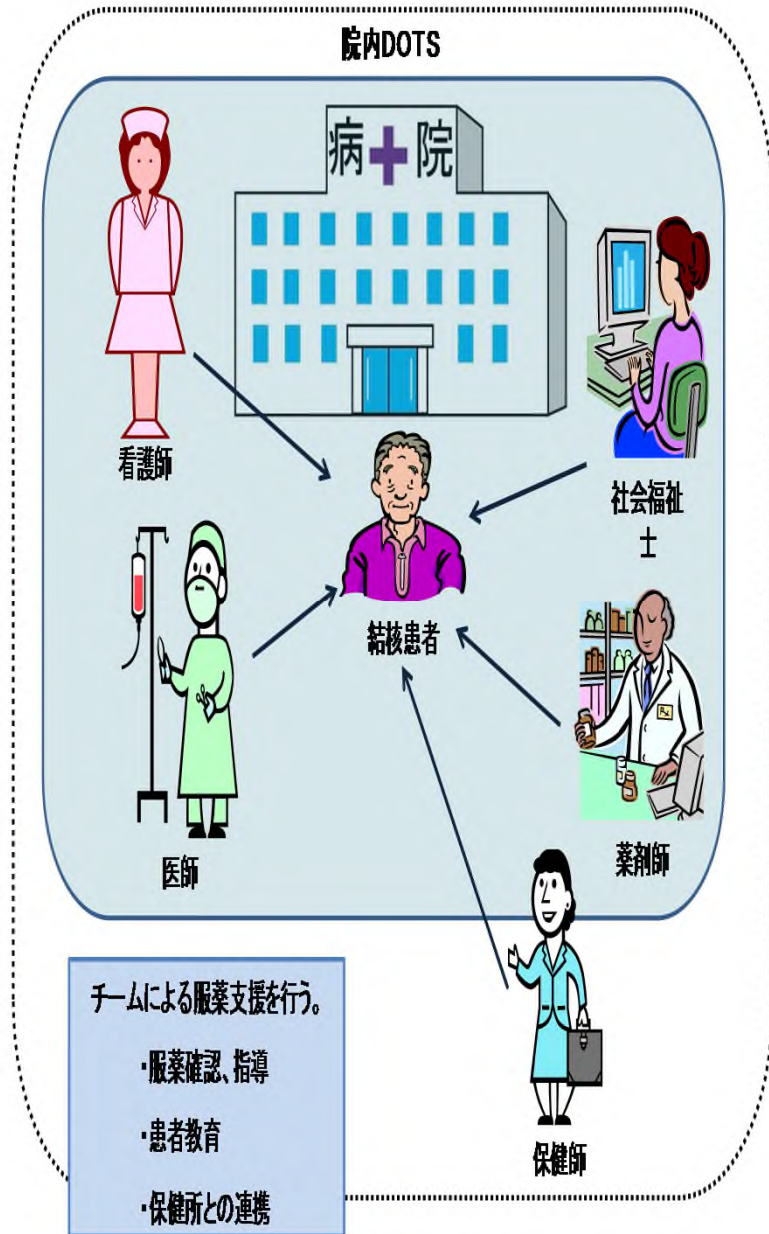
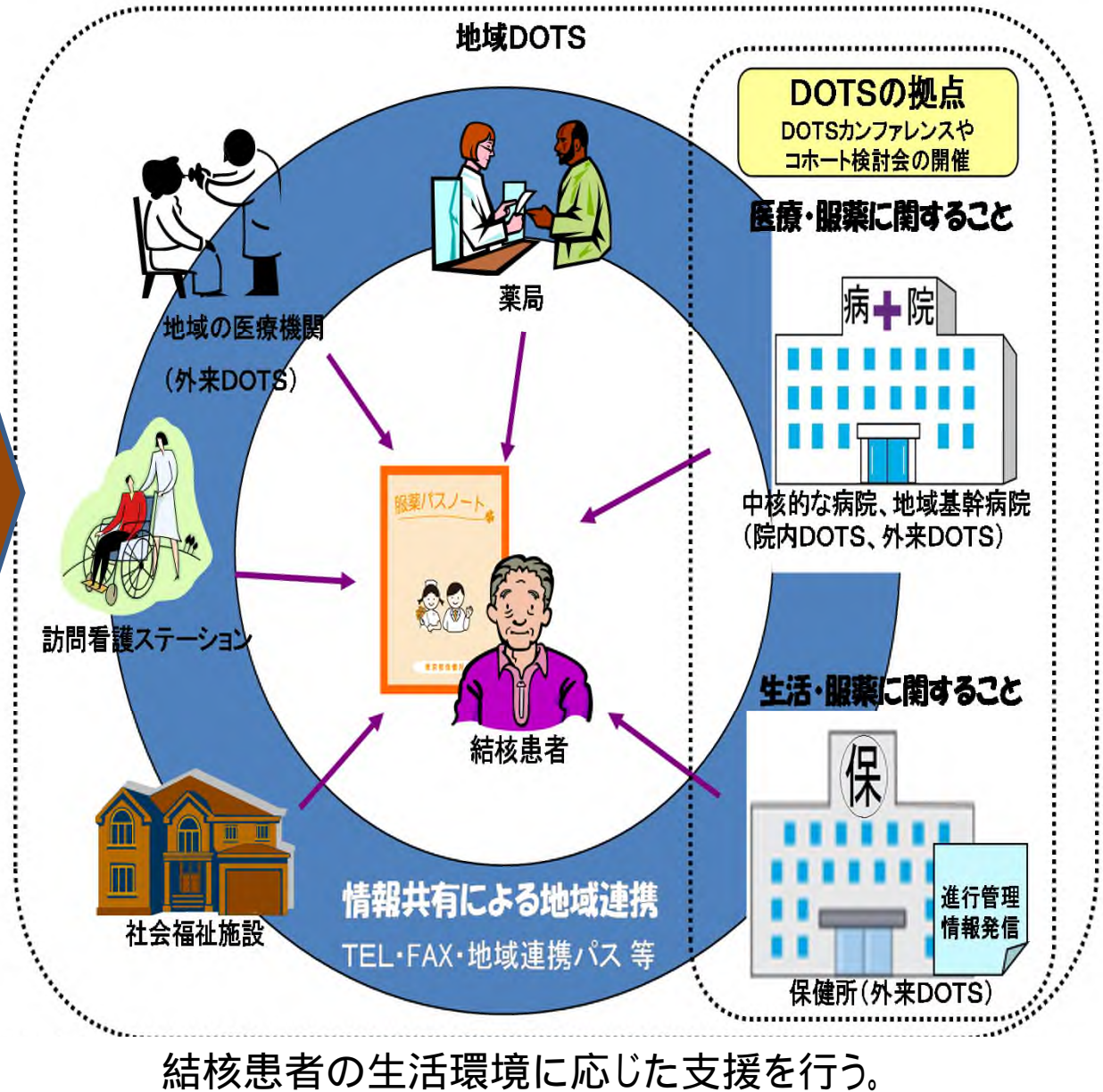


# 結核に関する特定感染症予防指針について ～ DOTS ～

# DOTS (直接服薬確認) の推進について

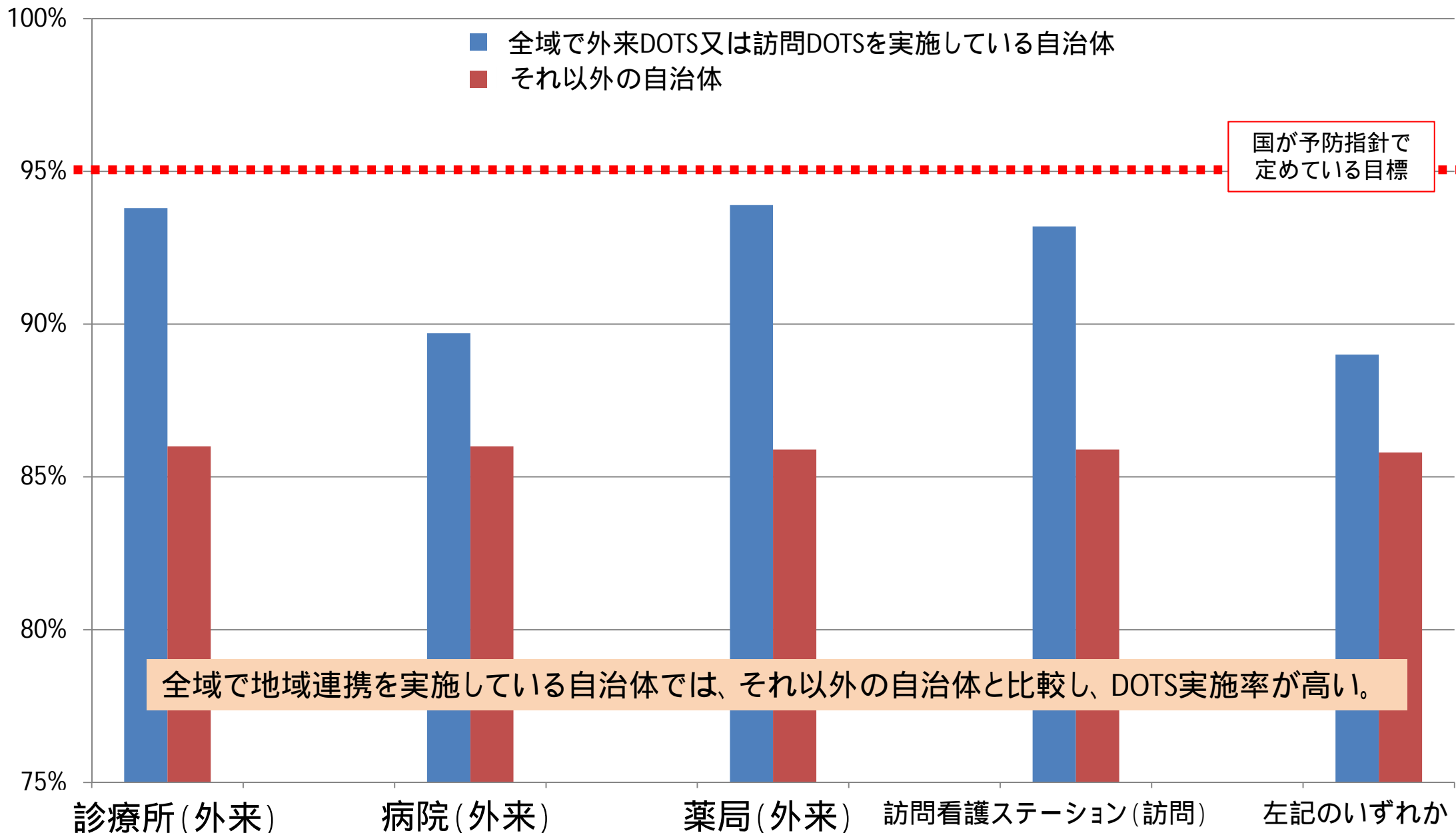


退院後



# 地域連携によるDOTS実施率の差

(H26.7.23)  
第4回結核部会資料



国が予防指針で  
定めている目標

全域で地域連携を実施している自治体では、それ以外の自治体と比較し、DOTS実施率が高い。

「結核に関する特定感染症予防指針の進捗状況等調査について(依頼)」(事務連絡平成25年11月1日厚生労働省健康局結核感染症課)に基づき、140自治体(都道府県47、政令指定都市20・中核市42・保健所設置市8・特別区23:市及び特別区)に対し調査した結果

本調査でのDOTS実施率の定義 DOTSを実施された患者/全患者(LTBIを除く)

# 平成25年DOTS実施率の達成状況

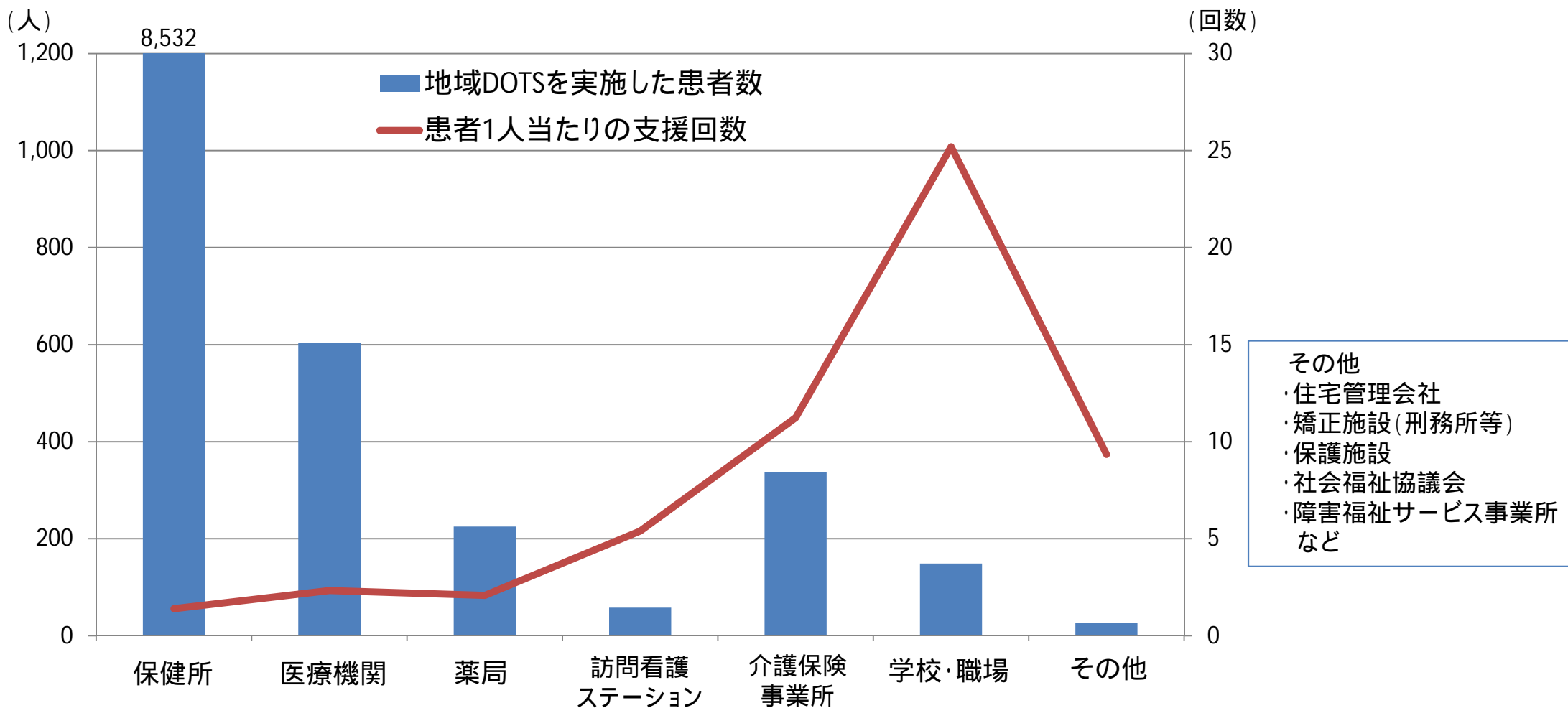
指針における 目標項目	平成21年 (2009年) (平成21年 登録)	平成23年 (2011年) (平成23年 登録)	平成24年 (2012年) (平成24年 登録)	平成25年 (2013年) (平成25年 登録)	平成26年 (2014年) (平成26年 登録)	目標値 平成27(2015)年までに (平成27年登録)
全結核患者に対する 直接服薬確認治療率	-	-	83.2%	87.5%	-	95%以上

## 全結核患者に対するDOTS実施率(LTBIの者を除く。)

全結核患者に対するDOTS実施率	肺結核患者に対するDOTS実施率		肺外結核患者 に対するDOTS 実施率	LTBIの者に対 するDOTS実施 率
	喀痰塗抹陽性	喀痰塗抹陽性 以外		
87.5%	88.9%	93.6%	84.0%	76.4%

平成25年時点では、DOTS実施率は目標値に達していなかった。肺結核 喀痰塗抹陽性患者以外（喀痰塗抹陽性以外の肺結核患者及び肺外結核患者）に対するDOTS実施率は高くなく、更にLTBIの者に対するDOTS実施率が低くなっていた。

# 地域DOTSの実施状況



地域DOTSは、保健所が自ら実施することが多いが、保健所が依頼して、医療機関、薬局等、地域の様々な関係機関も実施している。また、「介護保険事業所」「学校・職場」といった、患者にとって身近な関係機関において、患者1人当たりの支援回数が多くなっている。

出典:「結核に関する特定感染症予防指針」の進捗状況に関する調査について(依頼) (事務連絡平成27年10月7日厚生労働省健康局結核感染症課)に基づき、142自治体(都道府県47、政令指定都市20・中核市45・保健所設置市7・特別区23:市及び特別区)に対して調査した結果平成27年7月1日から同月31日の間に実施した地域DOTSの実績について、患者実数と延べ回数について、実施主体ごとに集計

# DOTSについて

## 現状

- 結核の再発及び耐性結核の発生を防止するため、患者が抗結核薬の服用を継続し、治療を完遂できるよう、保健所長等は直接服薬確認療法(DOTS)を軸とした患者支援を実施している。
- 保健所と地域の関係機関の連携を強化し、DOTSを軸とした患者支援を地域全体で推進し、結核患者の治療完了の徹底を図るため、保健所長が医療機関・薬局その他省令で定めるものに対して、地域DOTSの実施を依頼できる旨、法律上規定した。
- 平成25年時点では、DOTS実施率は目標値に達していなかった。保健所が地域DOTSの実施を依頼する先として、「介護保険事業所」「学校・職場」といった、患者にとって身近な関係機関において、患者1人当たりの支援回数が増えている。

## 課題

- 平成25年時点では、肺結核喀痰塗抹陽性患者以外(喀痰塗抹陽性以外の肺結核及び肺外結核患者)に対するDOTS実施率は高くなく、更に潜在性結核感染症(LTBI)の者に対するDOTS実施率は低くなっていた。

## 提案

- 引き続き重要な結核対策としてDOTSを明示して推進することとしてはどうか。
- 保健所は、DOTSの直接実施や関係機関との積極的な調整など、地域の結核対策の拠点としての役割を引き続き果たすこととしてはどうか。
- 地域DOTSについては、保健所長は必要に応じて地域の関係機関へ積極的に地域DOTSの実施を依頼しながら、LTBIを含め結核患者を中心として、患者の確実な治療のため、その生活環境に合わせた支援をしていくこととしてはどうか。